

Q & A

対象について

Q：通常の回数券を、通学のために使用していますが、助成対象となりますか？

A：対象にはなりません。交通事業者において通学専用に発売されている回数券のみ対象となります。

Q：伊賀市に住んでおり、上野市駅から伊賀鉄道・近鉄・バスを使って名張市の高校に通学しています。どのように申請したらいいですか？

A：伊賀市に住所がある方であれば、「伊賀鉄道通学定期券等購入費助成金」と「公共交通通学定期券等購入費重点支援助成金」両方の対象となります。それぞれの申請書を記入し、それぞれの必要書類を添付のうえ、申請してください。

ただし、上野市駅の窓口で定期券を購入した際に助成を受けた場合は申請することはできません。

Q：名張市に住んでおり、伊賀市の高校に通学しています。どの定期券が助成の対象となりますか？

A：「伊賀鉄道通学定期券等購入費助成金」は居住地の制限はありませんので、伊賀鉄道の定期券をご利用であれば「伊賀鉄道通学定期券等購入費助成金」を申請いただけます。

ただし、上野市駅の窓口で定期券を購入した際に助成を受けた場合は申請することはできません。

Q：伊賀市に住んでおり、近鉄と大阪の地下鉄を使って大学に通学しています。県外の公共交通も助成の対象になりますか？

A：対象になります。伊賀市に住所がある方であれば、例えば大阪や名古屋のバスや地下鉄の通学定期券でも助成対象となります。ただし、特別料金が生じる新幹線など一部対象外の交通機関もあります。

Q：令和8年3月に6ヶ月の通学定期券を買っていますが、対象になりますか？

A：対象になります。令和8年3月31日以前に購入した通学定期券のうち令和8年4月1日以降の有効期間が含まれていれば、そのうち該当する期間分の購入費を日割り計算して求めた額の2分の1（100円未満切捨て）を助成します。

申請について

Q：複数回に分けて定期券を購入していますが、購入するたび毎回申請したほうがよいですか？

A：まとめて1回の申請でも、定期券購入ごとの申請でもどちらでも結構です。ただし、申請の都度、本人確認書類等の添付が必要となります。なお、2月以降は多くの方の申請で混雑が予想されますので、早めの申請をお勧めします。

★受付期間期間は3月5日までです。3月31日ではありませんので、くれぐれもご注意ください。

Q：市役所の開庁時間内に申請書を提出することができませんが、どうしたらよいですか？

A：必要書類をご確認のうえ、伊賀市公共交通課まで郵送してください。（令和9年3月5日(木)までの消印有効。）申請書には、昼間に連絡のつく携帯電話番号を必ず記載してください。

添付書類について

Q：本人確認書類としてどのようなものが必要ですか？

A：マイナンバーカード、運転免許証、など、公的機関が発行した証明書の写しが必要です。住所と氏名を確認しますので、変更した住所を裏面に記載している運転免許証などは、裏面の写しも必要となります。

Q：継続して通学定期券を購入すると、古い通学定期券は駅で回収されてしまいます。どうすればよいですか？

A：更新される前に、忘れずに申請するすべての通学定期券の写しを保管しておいてください。

その他

Q：助成金額や振込予定日は申請からどれくらいで通知されますか？

A：申請の受理から口座振込まで、およそ1ヶ月～1か月半程度かかり、口座振込をもって通知とします。葉書等による別途の通知は行いません。（記帳すれば振込元が「伊賀市会計管理者」と印字されます）

